

# 「なごの相談所」のお話 vol.19

## 今月のテーマ 「遺言書の中身①」

あなた：こんちゃ〜、先生。  
 なごの：はい、こんにちは。  
 あなた：この前から、エンディングノートとか遺言書って言う話をしてたから、俺もいっちゃ、書いてやるか！と思ってるのよ。  
 なごの：社長も、変わってきましたね。家族の将来のためにも、良いことだと思いますよ。  
 あなた：それさあ、いろいろと考えたんだけど難しいね〜、やっぱり。  
 なごの：どんなところが難しいとお考えですか？  
 あなた：ん〜、何ていうかさ・・・バランス？  
 なごの：分ける財産の？  
 あなた：そう、財産の金額のバランス。  
 なごの：多少、バランスが崩れても構いませんよ。社長のご意思ですから。  
 あなた：そこなんだよ！おれが子供たちに残してやりたいって財産のリストを作ったのは良いんだけどさ。こいつにこれを、こいつはこれでいいかあ、なんてパズルみたいに分けてたら金額の差がでかくなっちゃってね。  
 なごの：はい、それで。  
 あなた：次男が少ないから、もう少し考えてやろうと思って預貯金とかで差を埋めていったらさ、良い感じになったんだ、これが。  
 なごの：さすが、社長！ちゃんとできたんですね。  
 あなた：いやいや、これをちゃんと言って言えるのか分かんねんだわ〜。  
 なごの：と、言いますと。  
 あなた：次男にとって書いた預貯金の金額、今、俺の残高に無いんだよね。  
 なごの：無いんですか？それを書いちゃった。面白いことしますね！（笑）  
 あなた：笑ってないで、相談に乗ってくれよ〜。  
 なごの：やはり、無いものは分けることはできないでしょうから、その遺言書通りには実現されないことになりますね。  
 あなた：だけど、これを達成するために俺が頑張るから、これ、遺言書にできないかな？  
 なごの：自筆証書遺言は、実際には形式だけ整えて作成していただければ法的に有効になるとも考えられますが、内容に見合った財産の所在は確認できないこともあります。ですが、将来、社長の葬儀の後、皆さんが「親父は何を考えていたんだ」ってことになりませんか？  
 あなた：あ〜、やっぱり、そうだよなあ、現実に合わせてないと良くないよなあ。先生、今度続きの相談に乗ってよ！また、来月ね。



※この会話の再現は、あくまでも相談現場の会話の再現です。法律用語を、分かりやすい言葉に換えたり、細かな説明は省略させていただきます。また、実際の法律の適用においては当相談所、専門家、または各役所へご相談ください。

愛商連 中小企業経営承継円滑化法について

司法書士・行政書士 林 清忠

### 中小企業経営承継円滑化法について その6 (最終回)

こんにちは。司法書士の林清忠です。今回も「中小企業経営承継円滑化法」の2つ目の制度である「遺留分に関する民法の特例」についてご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

前回もお話ししましたが、この遺留分に関する民法の特例を適用するには、事前の推定相続人全員の合意が必要です。さらに経済産業大臣の確認及び家庭裁判所の許可が必要です。手続きに関して言えば進めていけば何とかかなと思います。事前の推定相続人全員の合意が必要なため、結構ハードルは高いといえます。ただし、他の相続人に遺留分の事前放棄をしてもらうこと(この場合、各相続人が自分で家庭裁判所に申し立てをする必要がある)よりは、幾分進められやすいとも考えられます。いずれにせよ、中小企業の後継者としては、この法律ができた意味を理解した上で、事業承継対策をしなければならぬということに間違いはないと思います。

最後に「中小企業経営承継円滑化法」の3つ目の制度である「金融支援措置」についてご説明をさせていただきます。この制度は、先代経営者の死亡や退任により、事業を承継する際に多額の資金ニーズが発生する場合がありますが、こうした場合に「金融支援措置」を講じることとするものです。

次の2つのものがあります

- 中小企業信用保険法の特例(信用保証協会の債務保証を別枠化し金融機関からの資金調達を行いやすくするもの)
- 株式会社日本政策金融公庫法の特例(代表者個人は、事業者ではないので本来は融資が受けられませんが、一定の場合には融資を受けることができるようにするもの)

この「金融支援措置」を受けるには、経済産業大臣の認定を受ける必要があります。経済産業大臣の認定を受けたとしても、融資の際の審査は別にあり、必ずしも融資が受けられるとは限りませんので、注意が必要です。

「中小企業経営承継円滑化法」の3つの制度は、必ずしも利用しやすい制度ではありませんが、制度としては存在していますので、一度ご検討されるのもいいのかもしれない。

いまの時代、色々な要素が分散的であったり統合的であったり連鎖的であったり複合的であったりしながら目の前に、要サポート案件として様々なカタチで現れてきます。そんな時には気軽に「ASKヘルプデスク」にお問い合わせ下さい。



たくさんの新社会人がデビューしている季節。各所、各社で新入社員研修が行われています。としをおってどンドン外国人も参加しています。

ことばや、マナーや、常識、慣習、社会ルールなどなどあらためて教えられると、ナルホドそういうことなのかとうなづかされるのことが多いことに気がつくます。

そんな折だからこそ、美しく味わい深い「和の表現」大和言葉に触れてみませんか。

### 日本語には大きく分けて3種ある

①	②	③
優しく、懐かしさを奏でる <b>大和言葉</b>	造語力に優れた重宝な言葉 <b>漢語</b>	優しく、懐かしさを奏でる <b>外来語</b>
日本固有の言葉、和語。平安時代に宮中で使われた雅な言葉を指すこともあるが、一般には漢語と外来語を除いた日本語の語彙を指す。柔らかく美しい響きが特徴。	中国語から取り入れられた言葉や、漢字の字音で構成される語彙。漢字を組み合わせて自在に新しい言葉を生み出せるため重宝だが、大和言葉より響きが強く、やや硬い印象。	中国以外の国々から取り入れた言葉。横文字。一般にカタカナで表記する。古くはオランダ、ポルトガル、明治以降は技術・文化とともに英米、ドイツ、フランスから大量に伝来した。

近頃は漢語や外来語に押され、大和言葉があまり使われなくなっているという。『日本の大和言葉を美しく話す』（東方出版）の著者、高橋こうじさんは「日本固有の美しい言葉があるのにもつたない」と嘆く。大和言葉とはどんな言葉なのか。例えば万葉集に取められた歌は、わずかな例外はあるものの、ほぼすべてが大和言葉。誰もが一度は耳にしているであろう「故郷」など、「千年以上の後、明治期に作られた唱歌も、ほとんどに大和言葉が使われています」。声に出して読むと、どちらも耳に優しく響き、なぜか心に染みる。「それこそが大和言葉の良さ。初めて耳にした単語も、どこか懐かし、美しいと感じるのは、やはり日本の風土の中で生まれ、大切に育まれてきた日本固有の言葉だからなのだと思えます」。ではなぜ、人々の口に上らなくなったのか。漢語が多用されるようになったのは、実は明治期以降。漢語は造語能力が高く、『経済』『哲学』など抽象的な概念や新しい物事を表現するのに便利だったからだ。また、頭で「新」と付けられ新しく、「再」なら繰り返しと分かるなど、「漢語は文字を重ねて次々と新しい単語を作ることができる。横文字（外来語）も、新しさや一見おもしろい感じが好まれて、ますます増えています」。アイデアや発想は「ひらめき」、手紙・書状も「文・便り」など、探してみると思えばどこかに味わい深い大和言葉が眠っていることに気づく。仕事の場面でも「漢語や外来語が並ぶなかに、『たまさか』『憚りながら』など大和言葉の一つ挟むとそれがアクセントとなり、聞き手の印象に残る」と言う。

日経おとなのOFF特別編集より一部転載

大和言葉で日本の原風景を描く  
**故郷**  
 作詞 高野貞一  
 作曲 岡野貞一

一 兎追ひしかの山  
 小鮒釣りしかの川  
 夢は今もめぐりて  
 忘れがたき故郷

二 如何にいます父母  
 恙なしや友がき  
 雨に風につけても  
 思ひいづる故郷

三 こころざしをはたして  
 いつの日にか帰らん  
 山はあをき故郷  
 水は清き故郷

あのユーミンも！  
**春よ、来い**  
 作詞・作曲 松任谷由美

一 淡き光立つ 俄雨  
 いとし面影の沈丁花  
 溢るる涙の蕾から  
 ひとつひとつ香り始める  
 それはそれは空を越えて  
 やがてやがて迎えに来る  
 春よ 遠き春よ  
 暁閉じればそこに  
 愛をくれし君の  
 なつかしき声がする

註 沈丁花…漢語

愛知商工連盟協同組合は2017年11月1日 技能実習法に基づく一般監理事業（優良な監理団体）の許可を取得しました。『許可番号 許1706000229』『一般監理事業』においては通常の3年間（1号・2号）の技能実習生の受け入れに加えて条件付きですが2年間の受け入れの延長（3号）が可能となります（特定監理事業ではとり扱うことができません）。